教育の大綱

平成30年度~平成34年度



御宿小全校児童による地域学習『磯観察会』

平成30年3月改訂 御宿町·布施学校組合

布施学校組合教育委員会と御宿町教育委員会

・布施学校組合は、いすみ市と御宿町の2つの行政区にまたがる県内唯一の組合立小学校を管理・運営するために設立した一部事務組合です。事務局は御宿町教育委員会内に設置されており、管理者は御宿町長、教育長は御宿町教育委員会教育長が、それぞれ兼ねています。そうした経緯を踏まえ、2つの教育委員会は同じ教育行政基本方針に基づき、教育活動や学校運営に取り組んでいることから、教育大綱についても連名で策定することとしました。

目 次

第1 大綱策定の概要	
 大綱策定の背景と趣旨 大綱の位置づけと計画期間 (1)大綱の位置づけ (2)大綱の計画期間 [イメージ図] 	1
第2 御宿町・布施学校組合のめざす教育	
1. 基本方針	2
2. 重点目標	2
3. 基本施策	3∼8
重点目標1 就学前の教育環境と児童福祉の充実	
重点目標2 「生きる力」を育む学校教育の充実	
重点目標3 生涯学習の推進と青少年の健全育成	
重点目標4 文化歴史の継承と文化財保護	
「用語解説」	9

「平成の表記について」

・2019 年 5 月 1 日から平成に代わる新しい元号となることが決定していますが、 教育大綱策定時点において新元号が決まっていないため、本計画では、便宜上、 平成のまま表記することとします。

第1 大綱策定の概要

1. 大綱策定の背景と趣旨

平成27年4月、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律(平成26年法律第76号)」の改正に伴い、新しい教育委員会制度がスタートしました。

新教育委員会制度では、首長と教育委員会の連携による「総合教育会議」の設置 と教育の振興に関する施策の大綱「教育大綱」の策定が求められました。

御宿町・布施学校組合では、平成27年11月に教育委員会の取り組む教育の方針として「教育の大綱」を策定しましたが、平成29年度をもって本計画期間が満了することから、現行の計画を継承しつつ、現状の課題や新学習指導要領の完全実施を踏まえた改訂を行うこととしました。

策定にあたっては、教育行政に関する住民の意向を反映させるため、「御宿町・布施学校組合総合教育会議」において協議、調整しておりますが、この大綱は、御宿町・布施学校組合の教育の目標や施策の方針、めざす方向性を示した計画であると同時に、未来を担う"御宿っ子""布施っ子"を育むための、学校や家庭、地域のすべての大人へのメッセージでもあります。

2. 大綱の位置づけと計画期間

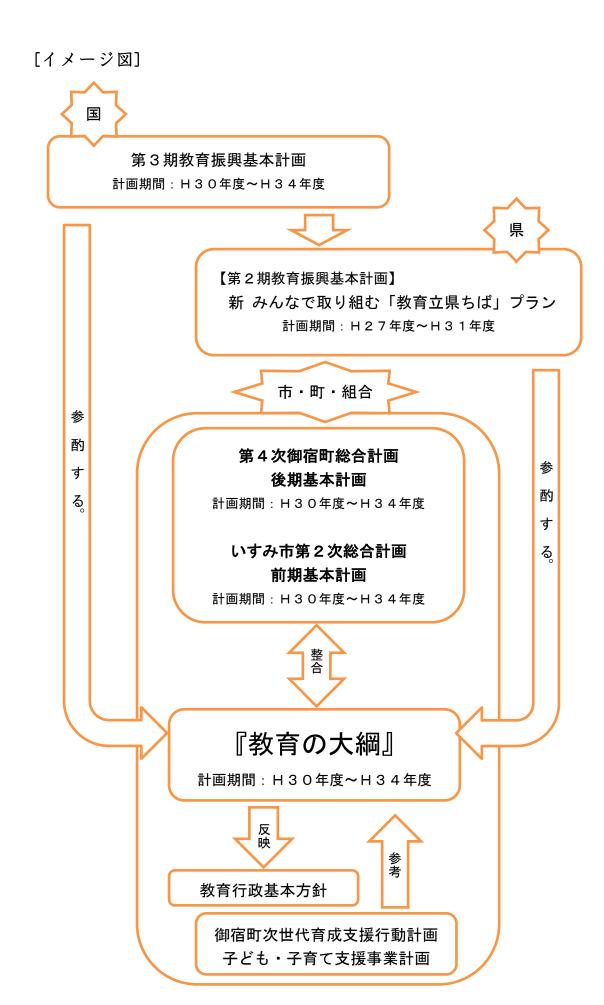
(1) 大綱の位置づけ

この大綱は、御宿町・布施学校組合の教育行政を推進するための基本指針となることから、市町の計画や施策との整合性が保たれる必要があります。第 4 次御宿町総合計画及びいすみ市第 2 次総合計画の基本構想に定める基本理念の達成に向け、御宿町・布施学校組合の教育が目指す基本的な方向や今後推進すべき施策を明らかにするもので、別途、御宿町・布施学校組合教育委員会が策定した「御宿町・布施学校組合教育行政基本方針」と連動しています。

(2) 大綱の計画期間

この大綱は、第 4 次御宿町総合計画の後期基本計画及びいすみ市第 2 次総合計画の前期基本計画に基づき事業を展開していくため、その周期と同じく平成 30 年度から平成 34 年度の 5 年間を対象とします。

ただし、この間の教育を取り巻く状況や社会情勢に大きな変化が生じた場合は、 必要に応じて見直しを行うものとします。



第2 御宿町・布施学校組合のめざす教育

1. 基本方針

地域基盤社会※1が進展する中、少子高齢化や情報化、グローバル化の急速な進展と人工知能や I C T の普及が、学び方や働き方、生活の仕方を大きく変化させるとともに、人間関係の希薄化を招いていると言われています。このような時代を生き抜くためには、児童生徒に、自立した人間として社会の変化に主体的に対応できる力や、他者と積極的に関わりながら人や社会と共に生きていく豊かな人間性や社会性を育む必要があります。

そのためには、学校、家庭、地域、関係機関が連携して、児童生徒の学力・体力の向上や心の教育の充実を図ることが重要です。地域の未来を担う児童生徒が、自らの夢や希望の実現に向かって、生き生きと学ぶことができる学校教育の充実と、住民生活に潤いと活力を生み出すための文化・スポーツの振興に向けた取組を推進してまいります。

第4次御宿町総合計画における御宿町の基本理念

笑顔と夢が膨らむまち~ともに支え合う挑戦と再生~ いすみ市第2次総合計画におけるいすみ市の将来像

幸せ、安心、笑顔あふれるまち いすみ



御宿町·布施学校組合教育行政基本方針

まちづくりはひとづくり~次代を担う力を育む教育の推進~

2. 重点目標

重点目標1 〉 就学前の教育環境と児童福祉の充実

重点目標2 〉「生きる力」を育む学校教育の充実

重点目標3 と涯学習の推進と青少年の健全育成

重点目標4 〉 文化歴史の継承と文化財保護

3. 基本施策

次世代育成支援

重点目標1 就学前の教育環境と児童福祉の充実

次世代育成支援は、子育て家庭に対しての福祉という側面のみだけでなく、子ども の成長に良好な環境を整備し、将来の担い手を育成するという大きな意義を持つもの です。将来の御宿町を担うすべての子どもたちが、健やかに生まれ成長できるよう、 家庭、地域、行政等が連携し、子どもを生み育てやすい地域社会の実現を目指します。

(1)認定こども園(保育所型)を拠点とし、幼児教育の充実を図ります。

幼稚園の機能を取り入れた認定子ども園では、発達段階に合わせた基本的な生活習慣やコミュニケーションの在り方について学びます。また、幼児の健全な心身の発達のためのリズム体操等にも積極的に取り組みます。

認定子ども園に併設している子育て支援センターでは、乳幼児向けの子育て支援事業に取り組むほか、保護者同士が交流できる環境づくりを推進します。

(2)認定子ども園(保育所型)と小学校の連携を推進します。

認定子ども園と小学校の定期的な情報交換の場を持ち、連携を図るとともに、 年長児に文字の指導やALTによる英語学習を実施し、小学校への円滑な接続を 図ります。

また、教育支援委員会※3 には保育士や保健師も参加し、それぞれの立場から、より良い就学がかなうように努めます。

(3)放課後児童クラブの充実に努めます。

クラブの対象学年を保護者が就労等により日中家庭にいない小学校1年生から6年生までの児童に拡大し、子どもたちの安全で安心な放課後の居場所づくりと遊びを通しての健全な育成を図るとともに、保護者が安心して子育てと仕事等を両立できるよう支援してまいります。

重点目標2 「生きる力」を育む学校教育の充実

児童生徒数が千葉県内で1番少ない御宿町においては、地域全体の教育力を高め、地域の中で優れた人材を育てていく必要があります。ふるさと御宿で生まれ育った優れた人材は、地域を支える次代の担い手となることから、教育行政基本施策の基本方針である「まちづくりはひとづくり」の実現に向けて、「地域で育つ、地域が育つ教育」を基盤として、学校と家庭、地域が連携・協働しながら、一人一人の個性や能力を伸ばし、たくましく生き抜く力を育む教育を推進します。

(1)「生きる力」を育む教育を推進します。

学校教育は、社会的に自立していくための基盤となる力を形成する場として、とても重要になります。変化の激しい社会において、将来にわたって児童生徒が夢を持ち、自ら学び考え、目標に向かってたくましく生きていくことができるよう、「確かな学力の向上」「豊かな人間性の育成」「健康・体力の増進」を目指した「生きる力」を育む教育に取り組むことが必要です。

そのためには、知識・技能の伝達を行う授業だけではなく、「何ができるようになるか」、「何を学ぶか」、「どのように学ぶか」という学びの過程を組み立て、主体的・対話的で深い学びができる授業への工夫改善を図ります。特に、グローバル化に対応した英語教育の推進については、学校現場だけではなく生涯学習や民間を活用した土曜学習など、様々な学習機会の提供に努め、児童生徒の学びの質の向上に取り組みます。

(2) 少子化に対応するための教育の在り方を探ります。

少子化の影響による児童生徒数の 減少は避けられません。(資料1)

そこで、個に応じた丁寧な対応が可能になるなど、小規模校の長所を十分に生かしながら、学校間の交流や様々な体験活動を積極的に行なうことで、人間関係や相互の評価などが固定化しやすいという短所に対応していきます。

【資料1】

御宿町・布施学校組合の児童生徒数の推計

年度·学校名	御宿小	御宿中	布施小	合 計
平成30年度	175 名	107 名	49 名	331 名
平成31年度	163 名	114 名	49 名	327 名
平成32年度	172 名	103 名	43 名	317 名
平成33年度	153 名	115 名	39 名	307 名
平成34年度	165 名	102 名	32 名	299 名

(3)地域の良さを生かした特色ある教育活動を推進します。

豊かな自然と歴史を誇る御宿町や布施学校区は、学習素材として高いパフォーマンスを持っています。「五倫黌」のエピソードからも分かるように、御宿町の人々は昔から教育を大切にしてきました。「地域を通して様々なことを学ぶ特色ある教育活動」を展開するためには、家庭や地域の協力が不可欠です。地域をあげて児

童生徒の教育活動を支援し、教科書だけでは得られない知識・経験を育みます。

また、「防災・安全教育」は地域と切り離して進めることはできません。国際武道大学や拓殖大学など関係機関の協力のもとに実施する「サバイバルスイミング教室」※4や「ライフセービング学習」※5などを通して、地域の特性に起因する災害に備えた防災教育に取り組みます。

(4) 一人ひとりのニーズに対応した特別支援教育の充実

平成28年4月1日、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が施行されました。これからはインクルーシブ教育システム※6を構築し、全員参加型の社会を目指すことになります。

特別な支援を必要とする児童生徒が年々増加している中、障がいのある児童生徒が、その能力や可能性を最大限に伸ばし、社会で生き生きと暮らしていくため、 一人ひとりのニーズに対応した教育を進めていくとともに、障がいに対する理解 を深め、共生の心を育む教育の推進に取り組みます。

(5) 学校の適正規模・適正配置の検討

今後は少子化に伴う学校の小規模化がさらに進むことが予想されます。

将来にわたって児童生徒が「生きる力」を身に付けることができる学校教育を保証するためには、学校の適正規模・適正配置について検討していかなければなりません。学校は、知識や物事を修得するだけではなく、児童生徒同士が豊かな人間関係を築き、社会性を身に付ける場でもあります。また、色々な形態による効果的な学習を行ったり、集団の相互作用による思考力の育成を図ったりするためにも、活動に応じて少人数のグループから大きな集団まで、適切な規模の集団を組み、多様な教育活動を展開する必要があります。そのため、学校にはある程度の規模が必要です。

学校の適正規模・適正配置については、児童生徒の教育条件の改善を中心に、 保護者や地域住民の意見を伺いながら協議・検討していきます。

(6)「開かれた学校づくり」を目指します。

学校の裁量権限が拡大し、特色ある学校づくりが求められるようになるにつれて、学校の説明責任が問われるようになりました。学校評価の結果や教育目標、教育課程など、教育活動に係る情報を保護者や地域住民に向けて積極的に発信することで、保護者や地域住民の学校運営への参画を促し、家庭や地域と連携・協働しながら、開かれた学校づくりを推進します。

(7)安心安全な教育環境のため、学校教育施設の整備を推進します。

老朽化の激しい施設・遊具等については、児童生徒が安心して快適に過ごせるよう、計画的に整備・充実を図ります。

また、御宿小学校や学校給食共同調理場については、平成 30 年に築 50 年を経過することから、建て替えを含めて協議します。

社会教育

重点目標3 生涯学習の推進と青少年の健全育成

町民の多種多様な学習ニーズを踏まえ、生涯にわたる自主的・自発的な学びの継続を支援していくとともに、学習環境の整備を図り、「学んだことを地域で生かす活動」を推進します。

(1) 広く学習機会を提供できるよう学習環境の充実に努めます。

日本の平均寿命は非常に長いものとなり、御宿町でも高齢化が進んでいます。 人生を設計し、生きがいをもって主体的に生きるとともに、自らの能力を生かし、 地域における様々な活動に参加していくことは、地域社会の活性化という観点からも重要です。そのためには、様々な世代に対し、多様な学習の機会を提供する ことが必要です。城西国際大学や国際武道大学、千葉工業大学など縁ある学校の 知的資産を積極的に活用し、町民が「いつでも」、「どこでも」、「だれでも」学ぶ ことができる質の高い学習環境づくりを推進します。

また、2020 年東京オリンピック開催や新学習指導要領における英語教育の重点 化を踏まえ、生涯学習の分野においても小学生の英語教室(英語あそび)を実施 し、学校教育との連携を図ります。

(2)青少年の健全育成に努めます。

21 世紀を担う青少年が、夢と希望をもって心豊かにたくましく成長し、これからの国際社会で活躍できるよう、家庭、地域、学校、行政が連携・協力し、それぞれの役割を果たすことで社会全体で子どもを育てる環境づくりを推進します。そのため、子ども会育成会連絡協議会や青少年相談員等の活動を支援するとともに、家庭教育指導員の活用を図り、家庭や地域の教育力の向上に努めます。

また、情報化やグローバル化の進展に伴い、インターネット利用も低年齢化し、 新たな形のいじめや犯罪等に巻き込まれる可能性が増えていることから、インタ ーネットの適切な利用に向けた広報・啓発活動に取り組みます。

(3)地域資源を生かしたスポーツ文化を定着させます。

ビーチバレーボールやライフセービングなど御宿の海や砂浜を積極的に活用したスポーツ文化を定着させます。また、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向け、スポーツに関心を持ち、誰もが気軽にスポーツに参加できるような環境づくりに努めます。

また、B&G体育館をはじめとするスポーツ施設は、建築から30年以上が経過しており、老朽化が進んでいます。ニーズや利用状況等を踏まえ、計画的な改修を行い、利便性の向上と施設の安全管理に努めます。

重点目標4 文化歴史の継承と文化財保護

自らが暮らす郷土のことを知り、好きになり、語り継ぐことができるということは、 自分の原点を知ることにつながります。郷土の歴史や文化、伝統、自然などを大切に し、誇りと愛着をもった人材を育成します。

(1) 誇りある歴史と文化を継承します。

御宿町のシンボルである「月の沙漠」や「五倫文庫」、また有形・無形文化財である「ミヤコタナゴ」や「神楽囃子」などを保存・伝承するため、関係団体への活動支援を行うとともに、専門職員やボランティアの養成に取り組み、町民の文化財への関心を高める施策を推進します。

また、先人が築き永く継承してきた郷土の歴史や文化への誇りと愛着を深める とともに、責任をもって次世代へ継承するよう広く情報発信に努めます。

(2)文化財の保護保全に取り組みます。

町指定有形文化財は、劣化が激しく、このままにしておくと消滅する恐れがあります。これ以上の劣化を防ぎ、後世に引き継ぐため、専門的な知識やアドバイスをもとに、関係者や所有者と協力して保護保全に努めます。

また、神楽囃子などの無形民族文化財は、後継者不足による衰退が懸念されています。関係団体と連携し、後継者の育成に取り組みます。

(3)御宿町と縁のある国や地域との交流を積極的に推進します。

メキシコ・スペイン・ドイツなど古くから交流がある国とは、御宿町国際交流 協会等と連携し、文化的な交流を続けます。

また、40年以上続く野沢温泉村中学校と御宿中学校の「海と山の子交流会」は、 異なる地域の生活様式や風習などを知ることができる大変貴重な体験となるため、 今後も引き続き実施します。

> ※布施学校組合いすみ市地区の社会教育の施策に ついては、いすみ市の教育大綱に示されています。

[用語解説]

※1 知識基盤社会

教育用語の1つで、「新しい知識・情報・技術が政治・経済・文化をはじめ、社会 のあらゆる領域での活動基盤として飛躍的に重要性を増す社会」のこと。

※2 グローバル化

政治・経済・文化など様々な側面において、従来の国家・地域の垣根を越え、地球規模で「ヒト・モノ・情報」などのやり取りが行われること。

※3 教育支援委員会

心身に障がいがあることなどにより、特別な支援を必要とする児童生徒の適正な 就学及び適切かつ継続的な教育支援を行うため、調査・審議する組織のこと。

[委員会の組織]

委員の数は最大で19名。

- 医師:1名、福祉機関代表(町保健師):1名、保育所代表:3名以内

町内小中学校長:3名、町内小中学校担当者:9名以内

_ 特別支援学校職員:1名、特別支援教育担当指導主事(県教委):1名 _

※4 「サバイバルスイミング教室」

防災教育の一環として、小学校全児童を対象に実施する教室。学校のプールを利用して、水辺において自分の命を守るための知識や技能を習得する。

ライフジャケットの基本的な使用方法、水の中で落ち着いて行動し、体力を温存する方法、助けを求める方法などを学ぶことで、自分を守る意識を育てるとともに 緊急時にも対応できるようにする。

※5 「ライフセービング学習」

地域資源を活用した取り組みのひとつで、「白い砂浜をもつ美しい海岸」と「400年前の人命救助の史実」という御宿町の特色を生かした学習で、中学校全生徒を対象に実施する。道徳や保健体育、総合的な学習の時間を利用し、学年ごとに課題を決めて3年間ですべてのカリキュラムを習得する。

海でのサーフィンやライフセービングの技能の習得、心肺蘇生法の基礎・実践、AEDの使用方法などを学習する。

※6 「インクルーシブ教育システム」

子どもたち一人ひとりが多様であることを前提に、障がいの有無にかかわりなく、望めば、誰もが自分にあった配慮を受けながら、障がいのある者とない者が可能な限り共に学ぶ仕組みのこと。